



令和2年4月24日

要 望 書

喜多方市議会新型コロナウイルス感染症対策会議

福島県喜多方市議会

議長 齋藤 勘一郎



新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中で、政府は4月16日に緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大しました。

日々、感染者が増加の一途を辿る状況において、学校の休業やイベントの自粛、外出の自粛や休業要請など、まさに経験したことのない事態の中にあつて、市民生活はもとより、市内経済が疲弊していくことへの不安や切実な要望の声、市民から寄せられています。

当市議会としても、4月16日に喜多方市議会新型コロナウイルス感染症対策会議を設置し、感染拡大防止について市対策本部と連携し、対応しているところです。

国及び県におかれては、この困難な状況の中で対策を進められておりますが、県内においても感染者が増加傾向の中、全く先が見えない状況下にあつて、市民の健康不安や経済的な不安を払拭できる状況には、到底至っておらず、不安は増すばかりです。

まさに国難との認識のもとで難局に立ち向かい、この状況を乗り切るためには、地方の実情を的確に捉え、要望や声に、より耳を傾け、これまでにない迅速かつ柔軟な対策を講じることが、国が果たすべき役割と考えます。

国のリーダーシップのもとでの対策・対応により、市民の安全・安心を最優先に、市民生活の安寧と市内経済の安定持続が図られ、市民の不安が一日でも早く解消されることで、今後安心して生活できることとなります。

つきましては、下記事項について、積極的な措置を講じられるよう強く国に要請をお願いいたします。

記

1 感染防止対策について

- (1) マスクやウエットティッシュ、アルコール消毒液など、市中に不足している衛生用品などの安定供給を速やかに図ること。
- (2) 正確で細やかな情報を、各自治体に迅速に提供すること。

2 医療体制の強化について

- (1) 市内の医療機関に発熱外来及びPCR検査センターを設置し、誰もが受診できる体制を速やかに構築すること。
- (2) 重度、中程度などにより、感染者を治療する指定病院を設置すること。また、軽症者の受入施設を設置すること。

- (3) フルフェイスマスク、防護服をはじめとした設備や備品を十分に備え、医師及び看護師等医療スタッフを確保し、医療体制を万全にすること。
- (4) 命がけともいえる新型コロナウイルス感染症と戦う医療従事者に、特別手当を支給すること。

3 市民への支援策について

- (1) 新型コロナウイルス感染症により職を失った市民の再就職先や生活相談の窓口の設置について、支援すること。
- (2) 国保税の減免や社会保険料の減免、消費税の5%削減に踏み切るなど、住民の可処分所得を増やして、消費購買力を強める施策を強く進めること。
- (3) ひとり親世帯への児童扶養手当を加算すること。

4 市内経済対策について

- (1) 地方創生臨時交付金の大幅増額によって、地方経済を強力に支援すること。
- (2) 政府の外出自粛要請、休業要請、イベントの中止やその他風評被害等により、休業を余儀なくされている労働者、個人事業者など業種を問わず影響を被る事業者等への損失補償を、国の責任において行うこと。
- (3) 小中学校の休校により、影響を受けた市民や事業主に与えた損害の補償に係る財政支援を行うこと。
- (4) 労働者（非正規雇用を含む。）、個人事業主、フリーランスなどの賃金、収入減少への対応は、雇用調整助成金を「コロナ特例」として、賃金の8割補償に引き上げ、一回限りでなく、継続的な補償を行うこと。
- (5) 介護事業所のデイサービスや訪問介護の中止・縮小などによる減少分を、補償すること。

5 教育対策について

- (1) 学校の休校による学力低下措置に対する財政支援を行うこと。

6 地方自治体独自の施策に対して、国が責任をもって財政支援を行うこと。

喜多方市議会新型コロナウイルス感染症対策会議

	議 長	齋 藤 勘 一 郎
	副 議 長	坂 内 鉄 次
会 派 の 代 表 者	新 良 致 会	佐 藤 忠 孝
	創 造 喜 多 方	齋 藤 仁 一
	高 和 会	渡 部 一 樹
	公 明 会	小 林 時 夫
	日 本 共 産 党 市 議 団	小 澤 誠
	和 同 の 会	山 口 和 男
	結 い の 会	田 中 雅 人